

CURES

NEWSLETTER

地域経済
ニュースレター

1994.6.10 No.31

巻頭言

女性の労働と社会

平館道子

雇用機会均等法が施行されて8年経った。均等法は女性の労働状況に大きな影響を与えたとは云え、昨今の不況下でその限界を露呈した。例えば「女子学生の就職戦線はどしゃ降り」というような状況の出現である。女性が働くことについて、近年社会的認識があらたまって来ているが、このような状況はまだ依然として、女性労働の大半が副次的なものとしか認められていないことを意味するであろう。現在の日本の労働状況の特徴の一つは、女性労働が急激に増大し、しかもそれは従来のようなマージナルな性格のものではなく、経済構造にしっかりと組み込まれていること

であると云われている。しかし昨今の就職状況をみるかぎり、経済状況が悪化した時には容易に切り捨てられる便利で安価な労働力としての側面を依然として持たされていることがわかる。現在働く女性の労働力総人口に占める比率は約4割である。そのうちパートタイム労働は、既婚女性が大多数だが、約3割である。パートタイム労働の増大が経済のリストラ、サービス業化と低成長経済への再編の中でもたらされたことはしばしば指摘される。パートタイム労働はそのほとんどが臨時雇用で、その労働内容が常用雇用と同じであっても、また勤続期間が長くても、低賃金

- 巻頭言平館道子
- CURES Report
 - 「都市商業と都市空間～金沢市の場合～」.....山知垂紀
- CURES Salon
 - 「知的なコンピューターの研究雑感」.....飯島泰裕
- 地域経済文献情報

金沢大学経済学部

で身分的保障もない。そしてそもそも常用雇用であっても典型的な女性の労働はルーティン化されたデスク・ワークや掃除などのいわゆる家庭の主婦が行う家事労働に似通ったものであるのが現状である。しかしこのように多くの女性の有職化は、その意識の変革とあいまって、社会経済のシステムに大きなインパクトを与えずにはおかない。こんにちの日本社会はまだ圧倒的に家父長的な思想と制度の下にあり、女性はその制約の下で働かざるを得ないが、一方そのことが多くの矛盾を生じさせていることは否定できない。例えば出生率の著しい低下である。これは女性が働くための社会的環境が整っていないことに起因することは疑いない。少子化が構造的労働力不足を助長し、社会の高齢化に拍車をかけて高齢化社会の到来を早めることから、社会的な注目を受ける問題となり、育児休業制などが制度化された。もう1つは家庭が労働力の再生産の場として弱体化したことである。実際現状では女性は社会的労働と家事労働を二重に背負わなければならないが、これは困難なことである。このことが男性にとっても労働と人間らしい個人生活の両立を困難にしている。老人介護が大部分女性の仕事として負担されていることは各種の調査が示す通りであるが、現在漸くその社会的分担がいくつかの自治体で実行されはじめた。しかし、この二重負担の問題の大部分はまだ手つかずであり、依然として女性の肩にのしかかっているのである。

世界的には、特に欧米では雇用、労働の問題における男女平等政策が積極的に推進されており、とくにECでは市場統合と共に、同一賃金、平等待遇等に関する指令が発令され、それらは国内法に優先されるものとなっている。日本では男女均等政策の一つの到達点が

雇用機会均等法である。均等法は直接の窓口である各地方の婦人少年室で相談や助言がなされることはあっても、成立以来の8年間に調停に持ち込まれたものが全国で一件もないのを見ても知られるように、女性に実質的な平等を保障するものではない。たしかに、国連における運動などの全世界的な改革の進行とあいまって、公務員をはじめとして一部の女性に男性と全く同等に働くチャンスを与えた。このことは評価すべきである。しかしまだ大部分の女性は依然として差別され続けている。それが昨今の女子学生の就職問題によって歴然と証明されたと云えよう。男女均等に関する欧米諸国と我が国との根本的な相違は人権尊重という視点から推進するか、経済効率重視の立場から進めるか、にある。日本は家父長的な思想と制度にもとづいて資本主義経済を展開して来ており、それに適合するかぎりでの手直しによって女性労働の増加とそのインパクトに対処しようとしている。

社会の急速な高齢化に伴い、女性が各分野において社会的労働に参加することは今後ますます必要とされるであろう。そしてそのことは独立した人間としての女性という意識の変革を深く広範におし進めるであろうことは疑いない。そのことは当然日本のこれまでの企業社会の論理や構造との矛盾と衝突を惹き起こさざるを得ないであろう。矛盾のないところに進歩はないのである。しかしそうは云っても、日本の社会経済がこの問題をどのように解決して行くかは、女性自身の意識的な努力は云うまでもないが、行政、企業、労働組合という社会的実体の行動に大きくかかっている。どのような方向を目指して解決するかは、21世紀に向かって私達の社会が決定しなければならない大きな問題である。

(金沢大学経済学部長)